

令和2年第30回選挙管理委員会定例会会議録

| | | | |
|------|--|------------------------|----|
| 開催日時 | 午前10時00分から | | |
| | 令和2年10月7日(水) | | |
| | 午前10時45分まで | | |
| 出席者 | 委員 | 梅田委員長、與川職務代理、小井委員、本橋委員 | |
| | 事務局 | 石田局長、油川次長、水越担当係長 | |
| 開催場所 | 選挙管理委員会室 | 傍聴人 | なし |
| 委員長 | これから令和2年第30回定例会を開会いたします。 | | |
| | 報告事項30-1 公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について | | |
| 局長 | (別紙のとおり、公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について説明し、報告した。) | | |
| 局長 | 町村議会議員選挙における①立候補届出書の添付書類、②一部無効再選挙において頒布できる選挙運動用ビラの数、③供託金制度の導入に伴う規定の整理について、公職選挙法施行令等の一部が令和2年9月16日に改正・公布されました。なお、施行期日は令和2年12月12日となります。 | | |
| 與川委員 | 今までは、町村議会議員選挙について供託金は無かったのですか。 | | |
| 局長 | 従来の町村議会議員選挙において、供託金制度はありませんでした。 | | |
| 與川委員 | 町村議会議員選挙については、立候補者が少ない旨の報道がありましたが、供託金制度が設定されると、その傾向が強まるのではないかと懸念されます。 | | |
| 局長 | 候補者に対する選挙公営を認めていることと合わせて、供託金制度も定めることとしたと考えられます。 | | |
| | 報告事項30-2 11月の日程について | | |
| 局長 | (別紙のとおり、11月の日程について説明し、報告した。) | | |
| 與川委員 | 今年は、選挙管理委員会の啓発活動として、「すぎなみフェスタ」に参加するのですか。 | | |
| 局長 | コロナウイルス感染症の状況にありますので、正式には定まっていません。 | | |
| 本橋委員 | 例年、「すぎなみフェスタ」にて、どのような内容の啓発活動を行って | | |

| | |
|------|---|
| | いるのですか。 |
| 局長 | 会場の入り口2箇所にて、迷子札の配布を行っています。 |
| 與川委員 | 今年の「すぎなみフェスタ」は、規模が縮小されるのですか。 |
| 局長 | 例年と比べて、全体の規模は小さくなるものと聞いています。 |
| | その他・若者向け啓発事業について |
| 局長 | (別紙のとおり、若者向け啓発事業について報告した。) |
| 局長 | 前回の定例会にて報告しました若者向け啓発用小冊子について、レイアウト見本を配付しました。可能であれば、選挙管理委員の皆さんへのインタビューも行いたいと考えています。 |
| 與川委員 | 若者の感性に届くように、インパクトのある内容にしたいと思います。 |
| 局長 | 今までの選挙公報紙「選挙だより」は、明るい選挙推進委員や高齢者の方々などがご覧になることが多かったと思いますが、今回は若者向けに特化した啓発用小冊子としての第一歩になると考えています。 |
| 本橋委員 | 一年に何回、発行するのですか。 |
| 局長 | 年に1回の発行となります。 |
| 本橋委員 | 若者向けの内容としては、選挙の種類が分かれている旨、投票率が低傾向にあることを大きくグラフ化して示すこと、近々の選挙執行予定日のこと、選挙のお知らせが到着したら期日前投票制度も活用して欲しい旨などがあると思います。 |
| 與川委員 | 小冊子の分量では、若い選挙サポーターや区内の有名人などの声が掲載されないと、読まれない可能性はありますか。 |
| 局長 | 第1号としては、選挙執行に直接携わっている方の第一声を、まず掲載したいところがあります。 |
| 與川委員 | 選挙管理委員へのインタビューというよりも、委員4名が話している内容から興味深い部分を抽出し、表現してもらえたらと思います。 |
| 小井委員 | これから先の世代あて、私達が若者に望むことを掲載したほうが良いと思います。 |
| 局長 | インタビューの形式については、再び検討した上で、お伝えいたします。 |
| | その他・日程等について |

| | |
|------|------------------------|
| 局 長 | (今後の委員会日程等について確認を行った。) |
| 委員 長 | 他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。 |